



11月9日は「119番の日」です

衣浦東部広域連合 消防局
通信指令課
(☎63-0138)

市民の皆さんと消防を結ぶダイヤルナンバー「119」にちなんで昭和62年から、11月9日が「119番の日」として設けられました。

皆さんの正確な通報が、迅速、的確な活動につながります。もしもの時に備えて119番通報について確認しましょう。

通報は慌てず落ち着いて次の質問にはっきりお答えください。

【火事の場合】

①住所（近くの目標物、ビル等の場合は何階か？）

②何が燃えているのか？

③逃げ遅れ・けが人はいないか？

④通報者の氏名、電話番号

【救急の場合】

①住所（近くの目標物、ビル等の場合は何階か？）

②誰がどうしたか？

③けが人等の年齢、性別、持病、かかりつけ病院

④通報者の氏名、電話番号

※救急車から確認の電話をかける場合があります。

○携帯電話・スマートフォンからの119番通報

携帯電話・スマートフォンからの119番通報は、固定電話と同じように消防につながりますが、市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。この場合、通信指令員がその地域の消防に転送しますので、

電話を切らずに指示に従ってください。

また、GPS機能付き携帯電話・スマートフォンであれば位置情報が通知されますが、精度が数10m〜10km程度と異なるため、災害地点の特定が困難となる場合があります。そのため、携帯電話・スマートフォンで通報する場合は、通信指令員の聞き取りによる位置特定が重要となります。

○こんなときはこちらの電話番号をご利用ください。

119番は、火災、救急等を通報する緊急回線です。火災発生場所や当番病院および小児に関する医療相談については、次の番号にお問合せください。

・火事の場所や状況が知りたいとき
災害案内テレホンサービス
(☎27-1119)

・病院の案内、情報を知りたいとき
救急医療情報センター
(☎36-1133)

・病状に応じて診療可能な最寄の病院を24時間365日紹介しています。

秋季火災予防運動

11月9日(金)〜15日(木)

衣浦東部広域連合消防局 予防課
(☎63-0136)

忘れていない？サイフにスマホに火の確認！

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。火災の多くは、ちょっとした火の不注意や不注意から発生しています。

火災の発生を防ぎ、住宅火災や高齢者を中心とする死者の発生を減少させましょう。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。次のことを心がけ、火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

①3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器等を設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

○住宅用火災警報器は電池切れになっていませんか。

設置されている住宅用火災警報器の吊りヒモを引くなど試験をして、警報が鳴るか確認しましょう。

火災ではないのに警報が鳴る場合や、試験をしても警報が鳴らないなどの場合は、電池切れや故障が疑われますので警報器を取替えましょう。

電池の寿命は機器により違います。設置されている警報器を見て確認しましょう。

救命講習会(11月開催分) あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	知立消防署	高浜消防署	刈谷消防署	安城消防署
講習会名	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ	実技救命講習
開催日時	11月24日(土) 午前9時〜午後6時	11月18日(日) 午前9時〜正午	11月17日(土) 午前9時〜正午	11月25日(日) 午前9時〜11時
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	11月5日(月)午前9時から募集開始(☎81-4144)救急係へ	11月5日(月)午前9時から募集開始(☎52-1192)救急係へ	11月5日(月)午前9時から募集開始(☎23-1299)救急係へ	11月5日(月)午前9時から募集開始(☎75-2494)救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）			
内容	上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など 実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。			

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課 (☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>)